資料６

日本ジオパーク再認定審査現地審査報告書

ジオパーク名: 佐渡ジオパーク
現地審査員: 大野　希一、鵜飼　宏明、山内千鶴代

A.　基本情報

面積	855.69 ㎢
人口	56,797 人（2017 年 8 月末現在）
日本ジオパーク認定年	2013 年 9 月 24 日
前回の審査日程および審査員名	2013 年 7 月 31 日～8 月 1 日 成田　賢、大嶋利幸、蓮岡　真
ウェブサイト（URL を記載）	http://sado-geopark.com/
ソーシャルメディア（すべて列記）	-

B.　提出書類一覧

・佐渡ジオパーク現況報告書 2017
・佐渡ジオマップ
・佐渡島教育体験旅行ガイドブック
・さどんぽ
・サドベンチャー！チラシ
・佐渡ジオパークフォトツアー最終行程表

C.　地域の地図

国指定　文化財一覧

No.	種別	名称	所在地
1	建造物	蓮華峰寺弘法堂	小比叡
	建造物	蓮華峰寺金堂	小比叡
	建造物	蓮華峰寺骨堂	小比叡
2	建造物	北條家住宅	泉
3	建造物	小比叡神社（本殿、鳥居）	小比叡
4	建造物	妙宣寺五重塔	阿仏坊
	書跡・典籍	日蓮聖人筆書状	阿仏坊
	書跡・典籍	日野資朝筆細字法華経	阿仏坊
5	建造物	旧佐渡鉱山採鉱施設	下相川
6	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	久知河内
	工芸品	銅鐘	久知河内
7	彫刻	木造聖観音立像	泉
8	彫刻	木造薬師如来坐像	国分寺
9	彫刻	木造十一面観音立像	長谷
10	彫刻	金銅聖観音立像	二見
11	工芸品	銅鐘	新穂井内
12	考古資料	佐渡新穂玉作遺跡出土品	上新穂
13	考古資料	佐渡奉行所跡出土品	相川
	有形民俗文化財	佐渡海府の紡織用具	相川坂下町
14	工芸技術	無名異焼（各個認定）	相川一丁目
15	有形民俗文化財	船大工用具及び磯舟	宿根木
16	有形民俗文化財	南佐渡の漁撈用具	宿根木
17	有形民俗文化財	北佐渡（海府・両津湾・加茂湖）の漁撈用具	秋津
18	風俗習慣	佐渡の車田植	北鵜島
19	民俗技術	小木のたらい舟製作技術	佐渡市
20	史跡	佐渡国分寺跡	国分寺
21	史跡	長者ヶ平遺跡	金田新田
22	史跡	下国府遺跡	竹田
23	史跡	佐渡金銀山遺跡	相川
24	天然記念物	小木の御所ザクラ	元小木
25	天然記念物	平根崎の波蝕甌穴群	戸中
26	天然記念物	羽吉の大クワ	羽吉
27	文化的景観	佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	西三川　外
28	文化的景観	佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観	相川町水金町、他
29	伝統的建造物群	佐渡市宿根木伝統的建造物群保存地区	宿根木
30	民俗芸能	五所神社の御田植神事	佐渡市下川茂
31	民俗芸能	白山神社の田遊神事	佐渡市大久保
32	民俗芸能	正月行事	新潟県
33	民俗芸能	ドブネの製作工程	新潟県
34	民俗芸能	田植に関する習俗	佐渡市
35	民俗芸能	越後、佐渡のいらくさ紡織習俗	新潟県
36	民俗芸能	盆行事	新潟県
37	民俗芸能	佐渡の人形芝居	佐渡市
38	名勝	佐渡海府海岸	佐渡市
39	天然記念物及び名勝	佐渡小木海岸	小木
40	特別天然記念物	トキ	佐渡市

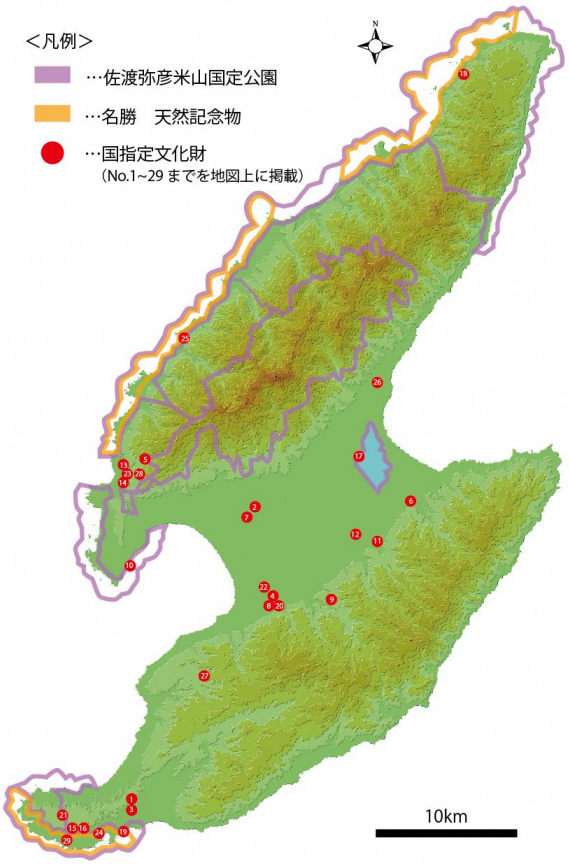

D.　前回の指摘事項に関する取組・改善点

【緊急に解決すべき課題に対する取り組み】

①基本構想、基本計画に合致した財政計画の早期確定とその実行

佐渡ジオパークは、「佐渡ジオパーク基本構想（平成 24 年 10 月）」及び「佐渡ジオパーク基本計画（平成 25 年 2 月）」に基づいて活動を推進している。そこには活動のベースとなる財政計画が示されていなかったが、平成 25 年度の佐渡市及び協議会予算の合計 16,950 千円は、平成 29 年度には 26,685 千円（職員人件費は別）となり、年々増加傾向にある。

また、H26 年度～H29 年度までは離島活性化交付金、H29 年度は特定有人国境離島交付金など各種国の交付金も活用されており、ジオパークの推進に係る必要予算は十分確保されている。

②ジオサイトに容易にアクセスできる環境の整備

（ウェブサイトの充実）

佐渡ジオパークのウェブサイトは、現時点では来訪者を意識した、見やすいサイトに改善されている。そこには、佐渡ジオパークの概要だけでなく、ガイドを申し込む際の申込用紙や目安となるガイド料金が明示されている。また、規制区域では岩石・鉱物や化石の採取を控えるよう、地質遺産の保全を呼び掛けるページもトップページから容易にアクセスできる状況にある。なお、佐渡ジオパークのジオサイトのページについては、再定義中ということもあり、2017 年 12 月 1 日の時点ではリンク切れの状態にある。

（両津港など佐渡島入り口案内の整備）

小木港佐渡汽船ターミナルには、4m×15mの佐渡島と周辺の海底地形を現した床面地形図（写真1）（両津港同ターミナルは、4m×8m）が整備され、港を利用する人に佐渡島がジオパークであることを発信している。これらの床地図は、ジオツアーの出発前の概要説明にも活用されている。しかしながら、港には「佐渡を世界遺産へ」と書かれたのぼりが林立し、佐渡が日本ジオパークであることが一目で認識できない。

写真１

③JGN 並びに他の日本ジオパークとの更なる交流

佐渡ジオパークは、地球惑星科学連合合同学会や JGN 全国大会に限らず、JGN 全国研修会、JGN 中部ブロック大会、および新潟県内の 3 つのジオパーク交流事業に積極的に参加している。近年は協議会事務局員だけでなく、ジオガイドや一般市民、学生などがこれらの会議に参加するようになり、他のジオパークで実践されていることが事務局スタッフだけでなく、地域住民にも届くようになっている。その結果、糸魚川ユネスコ世界ジオパークが始めた「ジオパークマスターのいるお店」の取り組みを参考にした「ジオパーク協力店認定制度」を定めるなど、他のジオパークの知見を自らのジオパーク運営に反映させようとしている。事務局員の一人は、全国のジオパーク関係者が参集する会議の場で司会進行を務めるなど、ネットワーク活動の円滑な運営にも貢献している。

このほか、各地の世界ジオパークで開催されている世界大会や、APGN 国際シンポジウムにも参加し、佐渡ジオパークの取り組みを紹介している。

【できるだけ早く解決すべき課題に対する取り組み】

④ジオサイトに容易にアクセスできる環境の整備

（導線整備と案内）

小木半島地域では、観光案内所に床地図が設置されるとともに、エリアを効率的に周遊するためのガイドブック等が入手できる状況にある。しかし、その他のエリアは未だに導線整備が不十分であり、島に降り立った来訪者が佐渡ジオパークに関する情報を容易に得られる状況にない。

（パンフレット、ガイドブックの整備）

H26 年度から、「佐渡ジオパーク基本計画」に沿ったエリアごとのパンフレットの整備が順次進んでいる。「佐渡ジオマップ」は日本語版、英語版、韓国語版、中国語簡体字版、中国語繁体字版で作成されるなど、多国語化も進み、整備状況は順調である。しかし内容は専門的であり、一般観光客がそれらを理解することは難しい。

⑤基本計画に沿った解説板の整備推進

現在、ジオサイトの見直しが未実施であるため、解説板の計画的な設置には至っていない。しかしながら、平成 26 年度に設置した 27 基の解説板の幾つかについては、イラストが用いられた、一般の人にも分かりやすい解説板（写真 2）が設置されていた。

写真 2

⑥各ジオサイトでの防災対策と見学者誘導方策の構築とガイド教育

ジオパークガイド養成講座の中において、防災・安全対策と緊急時の来訪者への情報提供や避難ルートの検討、およびツアー参加者の怪我への対処方法や、リスクマネジメントに関する研修が行われている。そのため、認定ジオガイドは、佐渡島で過去に発生した自然災害に関する話題をツアーの中に盛り込んでいる。しかし実態として、防災教育をテーマとした学習やジオツアーは行われていない。

【解決すべき課題に対する取り組み】

⑦ジオサイトの保全とモニタリング

佐渡島の大部分が国指定名勝天然記念物及び国定公園に指定されている。区域内の保全は法令で定められており、区域外の保全計画についても文化財室や環境担当と情報共有し、関係機関と連携を取っていた。保全箇所のリスト化については、ジオサイト見直し後に作成予定のため、現在は未作成である。

⑧ジオ商品開発、ジオ体験ツアーの開発と実行

地域の仕出し弁当屋が、地域食材と大地の恵みの関わりを紹介した弁当（写真 3）を製造し始めていた。弁当には、佐渡の食材の紹介と共に、それらの食材が生育する環境と大地の成り立ちとの関わりを、イラストを用いて分かりやすく紹介した「佐渡ジオパーク弁当おしながき」（写真 4）が添付されていた。これらの弁当は、ジオツアーの開催時に、参加者に振る舞われるとのことであった。

写真 3

2017 年夏、（一社）佐渡地域観光交流ネットワークは、たらい舟や磯釣り、トレッキング、ウォークラリーなどが体験できる「サドベンチャー！2017 夏」を開催した。夏休みの子ども向けツアーとして全 28 コース約 1,300 人が参加したこのイベントの中に、ジオガイドと協働でつくった「親子でウォークラリー」には 37 名が参加した。また、「佐渡ジオパークフォトツアー」が開催されるなど、新たな取組みを確認した。

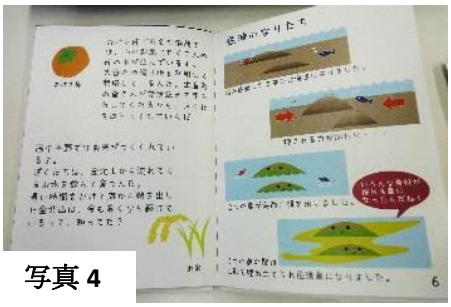
写真 4

【佐渡ジオパーク全般に対する指摘事項に対する取り組み】

⑨トキと金山をメインにすえたストーリー作りについて

新規認定時の全体テーマである「金と銀の島でたどる3億年、日本海3,000万年、佐渡島300万年の旅とひとの暮らし！」は、地学的な要素が強く、佐渡ジオパークの特徴がうまく表現されていないうえ、メッセージ性も弱いといったことから、金山とトキをメインに据えたストーリー作りが課題となっていた。その後、推進協議会の全ての部会で検討を行ってきたが、ジオパークと金山、ジオパークとトキといった佐渡が持つ地域的な価値や独自性などを含めたストーリーの再構築には至っていない。

⑩拠点施設の整備について

現在、佐渡博物館が佐渡ジオパークの拠点施設と位置付けられている。そこには、佐渡金銀山遺跡やその歴史、文化に関する詳細な展示があった。しかし、佐渡ジオパーク全体の見どころや、その特徴を紹介するコーナーは2階にあり、来訪者に気づかれにくいところにある。次年度に、新たなガイダンス施設の建設に伴い、島内の博物館施設の展示を見直し、効果的な情報発信を行う予定がある旨が説明されたが、その具体的な計画に関する資料の提示はなかった。

E.　ユネスコ世界ジオパーク運営指針基準の検証

E.1　領域

E.1.1 地形地質遺産および保全

特に重要な地形地質サイト：相川・金銀山ジオサイト

佐渡島は佐渡弥彦米山国定公園をはじめ、佐渡小木海岸が国指定天然記念物及び名勝、佐渡海府海岸が国指定名勝、平根崎波食甌穴群が国指定天然記念物、佐渡金銀山遺跡が国指定史跡に指定されている。佐渡島の大部分の資産は、文化財保護法に基づき指定・選定され適切な保護が図られており、それ以外の緩衝地帯においては、景観法に基づく佐渡市景観条例・景観計画によって周辺環境の適切な保全が図られている。このように、地域内の重要遺産の多くは法的に保全されている。

また、鉱山活動については、相川金銀山など鉱業権が設定された区域が存在するが、鉱業権者は操業休止状態を継続し、これらを文化財として保護する事に同意しており、鉱業上の大規模な開発行為の可能性が排除されている。

沢根貝立層は、約100万年前に形成された新生代第四紀更新世前期の地層で、ホタテガイやエゾタマキガイ、およびカシパンウニなど、寒流系の浅海に棲む貝や棘皮動物の化石が観察できることから、1976年に旧佐和田町が町の天然記念物に指定した（2004年に佐渡市が市の天然記念物として再指定）。

ちなみに、特に需要な地形地質サイトとされている「相川・金銀山ジオサイト」については、今回の現地審査では訪問しなかったため、現地の状況はわからない。

指摘事項　$\boxed{\text{有}}$・無

指摘事項：沢根貝立層は市の天然記念物であるが、落ちている化石を見学者が持ち帰ることを黙認している状況にあり、持続可能な活用状況とはいえない。佐渡島全体がジオパークであることから、沢根貝立層のみならず、化石や鉱物など、その場所でしか見ることのできない地球資源を含む地層をどのように保護・保全していくかについて、地域住民と協議会が方針を決定し、ジオパークの理念や活動の目的等を関係者が十分共有する必要がある。

E.1.2 境界線

佐渡島全域がジオパークのエリアとなっており、またその境界線は佐渡市の境界とも一致する。よって佐渡ジオパークは、地形的にも行政的にも明確な海岸線を有している。

指摘事項　有・無
指摘事項：－

E.1.3 可視性（ビジビリティ）

・ジオパークへの導線を意識した情報提供

佐渡島への来訪者が必ず通過する島内 3 港のターミナルには、佐渡島から男鹿半島に至る日本海北部地域の海底地形を示した巨大床面地形図が整備されており、港の利用者に佐渡島やその周辺地域の地形的特徴を紹介している。併せて、南佐渡観光案内所にも、周辺地域の床面地形図が設置され、一般観光客に佐渡ジオパークの見どころを発信している。これらの床地図は、ジオツアー参加者に対してツアー出発前の概要説明にも活用されており、佐渡島がジオパークであることの視認性の向上に貢献している。

その一方で、各ターミナル内には、「佐渡を世界遺産に」という黄色いのぼりが林立しており、佐渡ジオパークののぼりはほとんど見えない。利用者が一定時間を必ず過ごすことになるフェリーやジェットフォイルの中には、佐渡ジオパークのポスターとフォトコンテストのイベントポスターが掲示されているのみで、佐渡ジオパークとしての案内板や、佐渡ジオパークのパンフレットが設置されておらず、佐渡ジオパークに関する情報が船内で得られない。この状況では、一般観光客や地域住民が、佐渡島が日本ジオパークに認定されていることをパッと見で把握することができない。

・地域住民への浸透

積極的な住民説明会の開催により、2015 年度の参加者 898 名から、2016 年度は 1,047 名、2017 年度は 1,480 名に達し、年々増加している。住民説明会を契機に、地域住民が地域の貴重な資源を認識し、保護・保全の活動に進展したケースもある。その一方で、「佐渡を世界遺産に」と表したのぼり旗は島内の至る所に設置され、ジオパークの普及啓発と世界遺産登録に向けた気運の醸成が混在した状況にある。

・ジオパークの魅力の発信

平成 25 年度にホームページを立ち上げ、ジオサイトやモデルコースの紹介、新着情報の他に調査研究のマナーを掲載するなど、ジオサイトの保全にも一役かっている。

広報やメディアを活用した取組みは積極的に行われている。新聞等にジオパーク関連のイベントが頻繁に掲載されているほか、佐渡市が発行する広報誌には、地形・地質の豆知識や活動報告などをまとめた「ジオパーク推進日記」が 2011 年度から毎月連載され、その連載は 80 回に達する。地域のテレビ局やラジオ放送にも専門員やガイドが積極的に出演し、ジオパークの魅力を広く啓発している。2016 年度に NHK の人気番組「ブラタモリ」で佐渡が取り上げられた際、番組の中で出演者と専門員が佐渡の魅力をジオパーク的視点で分かりやすく解説する場面が全国に放送された。

2016 年度には、佐渡ジオパークの魅力を短時間で伝えるプロモーションビデオも制作され、島内の宿泊施設や観光施設、イベント等で活用されている。この映像は YouTube でも配信されている。しかし、ソーシャルメディアの活用については未対応であり、SNS による情報発信が課題である。

・地域内の看板等

小木・西三川地域を中心に、日本語と英語が併記されたジオパーク大型サインや誘導サインが設置されている。しかし、ジオサイトに設置された解説板の多くは日本語のみであり、内容も科学的根拠を重視しすぎるあまり、専門的で難しいものが多い。

・パンフレット等

佐渡ジオマップが日本語版のほか、英語版、韓国語版、中国語簡体字版、中国語繁体字版で作成されており、多言語への対応がすすんでいる。ただ、内容はやや専門的である。

指摘事項　有・無
指摘事項：佐渡島は3億年の歴史を語る日本海に浮かぶ島で、3,000万年前に始まる火成活動により、金銀鉱脈を生んだジオサイトをはじめ、多様なサイトが豊富である。しかし、これらのサイトの定義は、現在のユネスコジオパークのガイドラインに沿っていないため、早急に再編する必要がある。港にある床面地形図は、ビジビリティの向上に一定の役目を果たしているが、これだけでなく、佐渡島がジオパークである事が、地域の方や来訪者に分かるような看板や誘導標記などを設置すべきである。島内全体における佐渡ジオパークのビジビリティの向上は、ジオサイトを効率的に周遊する導線を整備する上でも必要不可欠である。

E.1.4 施設・インフラ整備

拠点施設として位置付けられている佐渡博物館には、1階の展示コーナーに佐渡島の模型があるほか佐渡金銀山に関する展示が、2 階には佐渡島の伝統工芸品や自然、考古、歴史、民俗に関する展示がある。庭には、佐渡島内で見られる全ての石を展示する「ロックガーデン」があり、佐渡島全体の特徴を把握・理解する上で十分な展示がある。しかし、館内にある佐渡ジオパーク全体の見どころやその特徴を紹介する展示は、1階の入り口脇と2階の展示コーナーの片隅にあるのみで、来訪者には気づかれにくい。佐渡ジオパークのパンフレットは、1階の入り口近くに設置されてはいたものの、JGN や他の日本ジオパークの紹介などはない。これらの難点を解消すべく、新たなガイダンス施設の建設が予定されていることから、これをきっかけに島内の博物館施設の展示を見直し、ジオパークとしての視点で佐渡島の魅力を発信するような情報発信を行う必要がある。

また、佐渡島の玄関口でもある両津港南埠頭ビルには、ジオパーク紹介コーナーが設けられているが、今後、佐渡ジオパークの情報発信と更なる観光振興を目指すため、当該施設を活用したツーリズムの仕組み作りを検討している、と説明があった。ただ、この計画は現在地域のステークホルダー間で調整中であり、具体的なプランの提示はなかった。

指摘事項　有・無
指摘事項：佐渡博物館内における佐渡ジオパークに関する展示は、拠点施設という位置づけにしては不足している。次年度に他の博物館施設の展示を見直す際に、拠点施設の整備だけでなく、複数の施設を連携させ、佐渡ジオパークとしての統一的なデザインで、分かりやすい説明文にした展示に改善し、系統的かつ効果的な情報発信を行う必要がある。

E.1.5 情報、教育、研究

（情報）

計画的に多用なパンフレットや看板が配付・設置されている。特に近年に設置されたサイトの看板はわかりやすいが、多くは専門的で、一般の観光客には内容が難しい。

（教育）

幼稚園・保育園から小中学校に至るまで、幅広い世代に対してジオパーク学習が提供されているほか、教職員を対象とした研修会等も毎年継続して実施されている。

園児に対しては、郷土料理作りを通してジオパークのロゴマークを啓発し、島の特産品と大地とのかかわりを楽しく学べる機会が提供されている。小学校では、2017年度に佐渡市立新穂小学校に「ジオパーククラブ」が誕生した。中学校では、佐渡市立真野中学校の科学クラブが、総合的な学習の時間に行った科学研究をポスターにまとめ、2016年度の日本ジオパーク全国大会でポスター発表し、優秀賞を受賞した。これが生徒たちの自信を促し、更なるジオパークへの探求心が芽生えている。しかし高等学校に対するジオパーク学習の実施は限定的であり、今後の課題である。

地域住民に対しては、ジオパーク市民講座やシンポジウムの開催を継続した結果、市民講座では毎年定員を超える応募があり、開講日を増設したり、バスの台数を増やす等、着実に広がりを見せている。

地域住民の自発的な活動によって見学が可能となった沢根貝立層の露頭では、地域の小学生などが貝化石の観察を通じて化石が出来るプロセスや、産出する貝化石の種類から、約100 万年前の地球環境とその後の変化を学習する機会がもたらされている。

（研究）

新潟大学との包括連携協定を用いた学術研究支援など、研究者が佐渡地域を研究し続けることができる体制が継続しており、評価できる。佐渡ジオパークの地域資源の価値を発信する「佐渡の自然史」の定期刊行に加え、「佐渡島の自然（地質編）」ジオパーク解説書改訂版を発刊するなど、調査研究報告書・解説書についても充実している。

指摘事項　有・無

指摘事項：4 年前に指摘があったにもかかわらず、看板、パンフレットなどの解説が、未だに全般的に専門的すぎる。地球現象のプロセスやそのダイナミックさ、およびそれらと人々の暮らしとのかかわりを、多様な世代にわかりやすく伝えていく工夫が必要である。また、せっかく中学生でジオパークを通じた地域研究に興味を持つ生徒が出始めたにもかかわらず、地元の高等学校との連携が希薄である。高校生がジオパーク活動に参画できるような取り組みを検討したほうが良い。

E.2　その他の遺産

E.2.1: 自然遺産

国定公園内にある大野亀のカンゾウ群落や県有林石名の天然杉は、国指定名勝となっている。上の平湿原は県の自然環境保全地域に、太郎杉切り株、五所神社の大杉は市指定天然記念物にそれぞれ指定されている。これらの自然遺産は、いずれも適切に保護されている。

指摘事項　有・無

指摘事項：－

E.2.2 文化遺産

佐渡金山が栄えた 17 世紀を経て、千石船（北前船）の寄港地として発展した宿根木集落は、船主や船乗り、船大工や鍛冶屋、桶屋など廻船業に携わる多くの人々が居住し、船大工の技術が結集した町並が重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。木羽葺き、石押さえの屋根、鞘と呼ばれる板壁の家屋や廻船主の屋敷がそのまま保存されているほか、千石船で運ばれた笏谷石の敷石や尾道から運ばれた御影石の石橋がそのまま活用されている。

家屋の建て方は、塩害から守る為とも言われており、水路の氾濫を防ぐための石垣を先に造ったため、水路に沿った家を建てたことから、三角家等の特徴を持った家屋が現在もそのまま保存されている。

町並保存については、1980 年に地区住民により町並保存対策調査が実施され、1991 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

指摘事項　有・無

指摘事項：－

E.2.3 無形遺産

「無名異焼（むみょういやき）」は無名異土（酸化鉄を多量に含んだ赤土）を原料とする焼物で、19 世紀初頭に無名異土を混ぜる赤色の楽焼が最初に始まり、明治時代に高温で硬質に焼成する現在の無名異焼となった。

相川地区相川北沢の窯元を拠点とする佐渡の代表的な焼物「無名異」の焼成技術が市指定無形文化財に登録されている。

指摘事項　有・無
指摘事項：－

E.2.4 気候変動および自然災害への関わり

崩落や落石の危険性のある露頭や崖などについては、ジオガイドがツアー中も災害を意識しながら行動している。また、事故対応についても、養成講座内においてリスクマネジメント研修を実施し、有事に備えている。また、ジオパーク推進室と危険区域の情報を共有し、小木海岸での岩石崩落時には、連絡を受けたジオパーク推進室が、すぐに立入りに関する注意事項を作成し、ガイドや関係者と情報共有を行うなど、適切な応急措置が行われている。

指摘事項　有・無
指摘事項：－

E.3　管理運営

佐渡ジオパーク推進協議会は、地質・地形や植物、歴史・文化の研究者、教育関係者、観光産業等の関係機関など、32 の個人と団体および 6 名の顧問で構成される。会長は佐渡市長が務め、副会長には新潟県佐渡地域振興局長と佐渡市教育委員会教育長が選出されている。

協議会の最高決定機関である総会は年 1 回程度開催される。この総会の下には 12 名の委員で構成する運営委員会が設けられ、年 3 回程度の会議を通じて佐渡ジオパークの運営方針などについて議論が交わされている。運営委員会の下には調査・研究、事業、教育、広報の 4 つの専門部会が置かれ、運営委員会から付託された事項について、専門的な視点で実践・運用、点検・検証、見直しの審議を行っている。

事務局である佐渡ジオパーク推進室の人員配置は、佐渡市教育委員会社会教育課長が事務局長を務め、常勤の正規職員が 5 名（室長、係長、係員、鉱物と岩石の専門員 2 名）配置され、古生物を専門とした嘱託職員の任用に加え、協議会で雇用している 2 名の臨時職員のうち 1 名は、JGN 運営会議の国際 WG に所属しユネスコが発行しているジオパークのパンフレットの和訳などに取り組んでいる。また、事務局 9 名の内、専門員 1 名及び協議会雇用の臨時職員 2 名は女性である。

佐渡ジオパークの活動は、佐渡市ジオパーク推進室の事業予算と協議会予算をもとに行われており、2012 年度から協議会独自の会計で運営している。協議会予算は 2014 年度 14,000 千円、2015 年度 18,273 千円、2016 年度 39,928 千円（新潟国際フォーラム関連経費含む）と年々増加し、2017 年度で 26,685 千円に上る。このほか、ジオパークに伴うハード整備として建設部門で別予算を措置するなど、財政的に十分である。

ジオパークの推進については、佐渡ジオパーク基本計画を 2013 年度に策定し、この計画期間が 5 年であることから 2018 年度の改訂に向けて、現在見直しを行っている。

指摘事項　有・無
指摘事項：佐渡ジオパーク推進協議会の方針が弱いため、ジオパークという仕組みを用いて佐渡島を将来どのようにしていきたいのか、方向が定まっていないように感じられる。協議会会員のジオパーク活動に関する当事者意識が低く、その会員にとって最優先事項の事業が、ジオパーク活動とは独立した形で実施されている印象を持つ。協議会が柔軟性をもって部会活動や運営委員会を機能させるなど、協議会全体の実質的な活動の活性化に取り組むべきである。特に、観光関係団体のジオパーク活動に対する協力体制や意識が低い。これが、フェリーの中で佐渡ジオパークに関する情報が入手できないという状況や、佐渡島に降り立つと世界遺産の幟ばかりが目立つ状況を生み出す要因と考えられる。ジオパーク推進室の所

管が教育委員会内にある以上、観光部門の関係者は、佐渡島がジオパークであることをより一層積極的に売り出していかなければならず、またジオパークをツーリズムに繋げていく努力と工夫をしなければならない。

新規認定から4年が経過し、島内のいくつかの地域においてジオパークに取組む新たな変化が出始めている。それらを佐渡全体に広げるためにも、事務局員に加え、協議会に名を連ねる会員が一丸となって地域住民との対話を深め、佐渡島内のジオパーク活動の広がりを促進させていかなければならない。2018年度の基本計画改定の際には、協議会内で十分議論し、佐渡にとってジオパークという仕組みが必要かどうかの議論を経たうえで、計画づくりをすべきである。

E.4　重複（オーバーラッピング）

2011 年に、国際連合食糧農業機関により、トキをはじめとする生物多様性を保全している農業上の土地利用システムなどが、世界重要農業資産システム(GIAHS)に認定されている。

2010年に、佐渡金銀山遺跡が世界遺産登録暫定リストに記載されている。

指摘事項　有・無

指摘事項：世界文化遺産登録に向けた取り組み、世界農業遺産（GIAHS）、そしてジオパークの取り組みが、それぞれ独自に動いている印象を持つ。しかもそれらの活動の中では、ジオパークは最も影が薄く、視認性に欠けている印象がある。現地審査の中で協議会会長から「ジオパークは世界遺産やGIAHSを包括する“風呂敷”である」と発言があったが、もしその考えが反映されるのであれば、佐渡島そのもののPRや冊子媒体における情報の発信の仕方はおのずと変わってくるはずである。にもかかわらず、現段階では世界遺産に偏った情報発信がなされており、3つの取り組みの連携度は高くない。4年前の審査の際に言及されたように、世界遺産、GIAHSとジオパークとの関連付けを明確にするとともに、世界遺産だけに偏らない、地域全体を俯瞰するような取り組みと情報発信を行う必要がある。特に観光に関わるステークホルダーや、ガイドを中心とした地域住民は、これら3つの仕組みの目的や類似点・相違点をきちんと理解し、相互のかかわりを理解した上で、これらの“ブランド”を観光政策や顧客対応に反映させていく必要がある。

E.5　教育活動

協議会事務局が佐渡市教育委員会社会教育課内に置かれていることから、保育園から小中学校、高校のほか、地域の公民館やことぶき学級、イベントなど学校教育から社会教育などについて様々な教育活動が展開されている。また、協議会事務局員が、佐渡市内の企業団体や各集落役員会への説明を始め、新たに子ども会代表者会議にも出向くなど、積極的な普及活動に努めている。

E.6　ジオツーリズム

佐渡島には、毎年約 50 万人の観光客が訪れているが、ジオパークの見学を目的に訪れる観光客はまだ少なく、またその多くは佐渡金銀山鉱山跡やトキの森公園である。これら既存のツアーを終えた観光客に、佐渡がジオパークに認定されていることを啓発する取り組みがみられる。例えば、ジオパークの勉強会を受講した新潟交通のバスガイドの中には、自主的にジオパークに関する説明を自らの案内の中に盛り込む方も出てきている。

（一社）佐渡地域観光交流ネットワークが行っている町歩きツアー「さどんぽ」の中に、佐渡ジオパークの見どころが含まれ、それらをめぐるジオツアーが実施されている。なお、将来的に既存の観光協会を包含した組織として新たにDMOを立ち上げ、その団体がジオパークを含む佐渡島の着地型ツーリズムを推進していく計画がある。ここでは、佐渡に来なければ体験できない事、食べられない物などをブラッシュアップすることで交流人口を増やす手

法にジオパークを取り入れ、トータル的な観光推進に向けた新しい仕組みの構築を目指している。DMO の設立はここ 1～2 年以内を想定しており、DMO の設立までは既存の取り組みの中で佐渡ジオパークとしてのジオツーリズムを推進していく予定である。

また、2012 年度から始まっているジオパークガイドの養成では、市民講座と切り離した有料ガイドを養成するためのコースを設定している。対象は市民講座中級コースの修了者の家の希望者で、講座修了者に対し、規定回数の現場経験を積ませたうえで、ジオガイドを公式に認定している。ガイドの任期性や毎年の模擬案内と筆記試験を課す更新研修会の実施により、ガイドの質が保証されている。

認定ジオガイドは、佐渡ジオパークガイド協会に所属し、ジオツアーの対応を行うほか、島内イベントの PR ブースの運営、ジオパーク専門員の補助、調査研究活動の補助などを行っている。現在、28 名の認定ジオガイドがおり、月一回の研修会の開催を通じて、テーマを決めてワークショップを行うなど、自己研さんを積んでいる。

E.7　持続可能な開発

E.7.1 持続可能な開発に関する方針

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された小木半島の宿根木集落内の「茶房やました」では、水中火山岩類や枕状溶岩などを模したジオパスタを開発し、予約した方に店舗で提供している。また、佐渡産食材を使用した弁当の開発を行った「と和とうみ」では、なぜ佐渡でその食材が採れるのかを記載したおしながきのセットを特別注文時に販売するなど、ジオパーク関連商品の開発につながっている。

指摘事項　[有]・無
指摘事項：協議会内の広報部会と事業部会のメンバー、および「ジオパーク協力店認定制度」等を活用し、多くの地域住民が、地域の特産品と地球活動とのかかわりを提供者に伝えられる商品や、佐渡ジオパークとしてのお土産品の開発・販売を推進し、地域の経済活動の活性化に地域住民がかかわれるような取り組みを進める必要がある。

E.7.2 パートナーシップ

特になし

指摘事項　有・[無]
指摘事項：－

E.7.3 地元コミュニティや先住民族の全面的かつ効果的な参加

佐渡氏の天然記念物である沢根貝立層は、約 20 年前に地滑りが発生した後、竹などの植生が繁茂し、指定地の露頭が観察できない状況にあった。しかし、ジオパークの普及講座を受講し、この露頭の価値を知った地域住民の有志が、2014 年に「沢根貝立層をよみがえらせる会」を結成し、竹を伐採して露頭に降りるための階段を手作りで設置した。これにより、2015 年 11 月から、指定地の露頭が再び見学できるようになり、地元の子供たちの教育活動等に活用されるようになった。他にも、ジオパーク講座をきっかけに、集落単位で露頭見学の為の見学路や階段整備を行う住民も現れはじめ、地域の遺産を保護・保全する活動が広がりつつある。

また、沢崎集落の住民は、推進室と協働で特産品の海藻をつかったわかめ刈りや、特産品の岩海苔を巻いたおにぎりを食す「のりノリわかめツアー」を行った。参加者からの良い評価が集落の住民の地域の誇りにつながっただけでなく、この体験ツアーのリハーサルに参加した佐渡島北東部の鷲崎集落の有志が、自分達の地域でもジオパーク学習を始めるなど、ジオパーク活動が島内で広まってきている。

指摘事項　[有]・無

指摘事項：自分のふるさとがジオパークに認定され、地域の価値を認識したことにより、地域住民の郷土に対する意識が変わったことは、地域住民の意識のボトムアップに繋がり、持続可能な地域社会を構築していく上で大変重要な取り組みである。この取り組みを島内全域に拡げてほしい。そのためには、まずは協議会会員が手分けして地域に入り、住民との対話を深める機会を増やすことが必要である。

E.8　ネットワーク活動

佐渡ジオパークでは、2013年の新規認定以降JGNが主催する日本地球惑星科学連合大会をはじめ、全国大会は2011年度の洞爺湖・有珠山大会から、全国研修会は2012年度から毎年参加し、他にも APGN、ジオパークガイドフォーラム、運営会議などに複数名で積極的に参加している。併せて、2013 年度からの世界大会へも参加し、韓国・済州島ジオパークにある済州島世界自然遺産センターの研究者らとの交流も生まれている。

これら JGN の事業以外にも、ブロック内のジオパークの情報交換と連携の促進として、2014 年度から始まった中部ブロック大会への参加や、新潟県内でジオパークに取組む糸魚川ユネスコ世界ジオパーク、苗場山麓ジオパーク、佐渡ジオパークの３地域が集まり「新潟圏域ジオパーク意見交換会」としての独自交流会なども実施し、盛んなリージョナルネットワーク活動を展開している。

また、2016 年度に開催した「ジオパーク新潟国際フォーラム」は、新潟圏域ジオパークと新潟市とで共催したイベントで、会場である朱鷺メッセでシンポジウム、体験コーナー、エクスカーションを実施した。特に、韓国・済州島世界ジオパークのメンバーが、国際フォーラム終了後に佐渡ジオパークを訪問した際に、ともに離島のジオパークならではの活動を共有している。

指摘事項　[有]・無

指摘事項：佐渡ジオパーク内で展開されている優れた教育活動や地域住民の活動事例を、ネットワーク活動を通じてもっと日本全国のジオパークに共有すべきである。その一方で、佐渡ジオパークは、日本国内の他のジオパークが行っている取り組みを、既存の取り組みの中に組み込んだ方がよい。一例として、佐渡汽船内におけるジオパーク関連の情報発信の在り方については、類似した取り組みを行っている日本の他のジオパークの事例を学ぶとよい。

E.9　地質鉱物資源の販売

地質鉱物の販売については、これまで佐渡各地の土産物店等で盛んに銘石を販売していた時期があり、現在も赤玉石等、鉱物資源販売が行われているようである。

指摘事項　[有]・無

指摘事項：赤玉石等の鉱物資源を含む地下資源は、その保護・保全について、ジオパークの理念や活動の目的等を地域住民と協議会が十分共有し、赤玉石の販売廃止や乱獲を防ぐ方針を決定しなければならない。販売実態がある場合は、速やかに協議会としての資源保全方針を構築すること。

E.10 防災・安全対策、防災教育、災害対応

「佐渡市地域防災計画」の中の文教施設等における災害予防計画の項目には、児童・生徒、教職員に対する防災教育のツールとして、ジオパークが位置づけられている。ジオパークガイド養成講座の中においても、自然災害や防災に関する情報が提供され、有事発生時のリスクマネジメント研修も行われている。しかし実態として、佐渡ジオパークとして、防災教育をテーマとした学習やジオツアーは行われていない。

指摘事項　[有]・無

指摘事項：佐渡島は 1762 年に発生した佐渡沖地震、1802 年に発生した小木地震、1833 年に発生した庄内沖地震等の強い地震と、それらに伴う津波の被害を被ってきた地域である。その一方で、現在の佐渡の景観を創り上げたのも、これらの自然現象である。地震や津波に限らず、過去に佐渡島エリアで発生した自然災害を学び、将来起こりうる自然現象に対峙するためにも、学校・社会教育の場で、防災に関する教育を行うべきである。

F.　総括

佐渡ジオパークは、国指定史跡佐渡金銀山遺跡をはじめ、日本で最初の国定公園に指定された佐渡弥彦米山国定公園、国指定天然記念物及び名勝の佐渡小木海岸など、3 億年前から 300 万年前にわたる貴重な地形・地質遺産を有している。2013 年に日本ジオパークに認定後は、保育園から高齢者に至る幅広い年齢層への積極的な教育・普及活動が展開されている。その一方で、依然として世界文化遺産登録に関するのぼり旗等が地域に目立ち、ジオパークの活用が地域に浸透している状況にない。世界文化遺産、世界農業遺産など既存の仕組みと、ジオパークとの関連付けを明確化するとともに、これらの取り組みを包括したジオストーリーを構築し、これらの取り組みや既存の地域遺産の質を更に向上させていく努力が必要である。

地域住民の活動については、市指定天然記念物になっている沢根貝立層周辺の有志による歩道の整備や、沢崎集落住民による見学路の階段整備など、地域住民が地域の価値を知り、主体となって活動する事例や、ジオパークをきっかけに地域間の新しいつながりや交流が増加している。その一方で、貝化石や鉱物資源の保護と、それらの持続可能な活用の在り方については、早急な検討が必要である。

地域の持続可能な発展に向けた活動としては、地元事業者が佐渡産の食材を使用し、その食材がなぜ佐渡に存在するのか？という大地との関連を解説したおしながきを添えたジオ弁当や、海底火山をイメージしたジオパスタなどの新たな商品開発も始まり、ジオパークロゴマーク入りの軍手や、オリジナル絆創膏などの関連グッズ製作の取組みも進んでいる。

これらの地域資源を活かすべく、有料ガイド養成の仕組みも構築されつつある。特にツーリズムについては、既存の観光システムを改善し、新しいツーリズムの仕組みを構築するプランもある。これは、現時点ではあまり具体的な活動が見えない観光事業者の活動を活性化させるきっかけになりうるものである。

地域におけるジオパーク活動を行う協議会は、予算や人員体制については十分であるものの、主だった活動は事務局員に限定されており、協議会会員全体の動きは鈍い。また、学術的内容の正当性を重要視しすぎるせいか、看板や冊子類の内容は一般の人や地域住民には難しすぎる傾向があり、これが地域へのジオパーク活動の浸透やジオツーリズムの発展を阻害している。ジオパーク活動を今後継続させ、地域住民が積極的にかかわる機会を提供する気があるのであれば、協議会事務局や会員、顧問だけでなく、ジオパーク活動に関わる全ての人が、佐渡島に合ったやり方で、ジオパーク活動を地域に定着させていく工夫が必要である。

G.　指摘事項

・提案（リコメンデーション）：グリーン

佐渡ジオパークについては、他地域の模範となるような活動をしている部分があるものの、ジオサイトの再整備、ツーリズムの導線整備とジオツアーの実施、拠点施設の整備といった、早急に解決すべき課題もある。それらの課題については、三浦協議会会長が充分認識している。世界ジオパーク認定の目的はいったん取り下げ、日本ジオパークとしての基盤整備に集中すべく、世界文化遺産などの既存の仕組みとジオパークとの関わりの明確化や、ジオパークの根幹となるストーリーの構築とジオサイトの見直しにつ

いても、早急に着手する意向があった。その進捗については、４年後ではなく、２年後に重点部分を再度確認するなどし、地域のジオパーク活動の継続的な支援を行うこととしたい。

1. **世界文化遺産などの既存の仕組みとジオパークとの関わりの明確化**

世界文化遺産、世界農業遺産といった既存の仕組みが、それぞれ独自に動いている今の状況を改善し、それらとジオパークとの関連付けを明確化する。そして、世界遺産だけに偏らない、地域全体やその未来を俯瞰するような取り組みの推進と、情報の発信が必要である。

2. **ジオパークの根幹となるストーリーの構築とジオサイトの見直し**

4 年前の指摘でなされた、「金山やトキをメインに据えたストーリー作り」がまだできていない。ストーリーの欠落は佐渡ジオパークの基本にかかわる問題であるため、早急に対応すべきである。

3. **ジオサイトの再定義**

237 の“ジオポイント”を、地質、自然（もしくは生態）、歴史・文化サイトに分類して、現在の基準に合わせるとともに、佐渡ジオパークとしてのサイトを再設定すること。サイトの再設定は、看板やパンフレット、web サイトなど、あらゆる情報発信媒体に影響を及ぼすため、関係する部会、事務局、専門員などが早急に協議し、決定する必要がある。なお、“ジオポイント”という言葉は今後は使用しないこと。

4. **化石や鉱物などを含む地層に関する保護･保全の方針の決定**

沢根貝立層は市の天然記念物であるが、落ちている化石を見学者が持ち帰ることを黙認している状況にある。沢根貝立層に限らず、赤玉石など、佐渡島内全ての化石や鉱物などを含む地層に対して、それらをどう保護・保全していくかに関する方針を決定し、ジオパークの理念や活動の目的等を関係者が十分共有した上で、貴重な資源の体系的な保護・保全の仕組みを構築する必要がある。

5. **ビジビリティの向上と観光導線の構築**

「世界遺産をめざす」幟は目立つが佐渡ジオパークの視認性は低い。これでは、地域住民や来訪者が、佐渡島がジオパークであることを認識できない。港の床面地形図に加えて、ここがジオパークである事が地域の方や来訪者に分かるよう、看板や誘導標記等を設置すること。また、ジオサイトの再定義に合わせて、ジオサイトを効率的に周遊するための導線の整備が必要である。

6. **協議会全体の実質的な活動の活性化**

ジオパーク推進協議会には 32 の団体や個人が加盟しており、4 つの専門部会が設置されているものの、全体の動きがあまり見えない。事務局スタッフに頼ることなく、協議会会員が当事者意識を持ち、ジオパーク活動に関わらなければならない。特にジオパーク推進室は教育委員会内にあるため、観光施策は手薄になりがちである。佐渡汽船内の PR や観光案内所におけるジオパークのパンフ類の設置など、観光関係者が積極的に、佐渡島がジオパークであることを普及啓発しなければならない。

7. **佐渡博物館の展示の見直し**

拠点施設である佐渡博物館については、博物館の一角にジオパークに関する展示があるが、博物館内の展示を補完したり、分かりやすくかみ砕いたものではなく、両者はまだまだ連携が取れた状態になっていない。今後新たなガイダンス施設の建設計画があり、それに伴って他の博物館施設の展示を見直す必要が出てくる。その際には、佐渡ジオパークに関する統一的かつ分かりやすい看板を設置し、島内で効率的な情報発信を行ってほしい。

8. **看板類が専門的すぎるので、分かりやすい言葉で伝える**

4 年前の指摘にもあったが、一部の看板や冊子には改善がみられるものの、全体的に看板、パンフレットなどの解説が専門的すぎる。多様な世代にも理解しやすいものにするよう、工夫が必要である。

9.　協議会員の活動の活性化

新規認定から 4 年が経過する間、いくつかの地域においてジオパークに取組む新たな変化が見えてきており、それらを佐渡全体に広げるためにも、事務局員はもとより、協議会の会員が一丸となって、地域住民と対話し、地域のジオパーク活動の広がりを促進していただきたい。

10.　ジオガイドのガイド技術の向上

現在の認定ジオガイド 28 名は、月一回の研修会でテーマを決めてワークショップを行うなど、自己研さんに努めている。今後、他のジオパークのガイドたちとの交流を深め、佐渡ジオパークの魅力を伝えるジオガイドとして、地域の自然や歴史、大地と人の関りを、子ども達や来訪者等に楽しく正しく伝えられるよう、小道具やパネルを使用するなど様々なガイド手法を習得し、更なる技術の向上と人材の育成に努めていただきたい。

H. 行程表

現地審査視察内容・場所	主な対応者	気づいたこと／コメント
1日目(年月日)		
（関係者ヒアリング） 	・三浦　基裕 （協議会会長） ・渡邉　尚人 （協議会副会長） ・小林　敬 （協議会副会長） ・渡邉　剛忠 （協議会顧問） 他協議会委員6名 ・越前　範行 （協議会事務局長） 他事務局6名	自己紹介後、佐渡ジオパークのあゆみと変化についてスライドで説明（保全、ジオガイド、地域住民、教育）。 現況報告書 2017 の新規認定時課題対応進捗状況については、10項目中9項目が「今年度末までに見直すもしくは協議する」との記載であったが、これでは明らかに説明不足であるため、その後の進捗や具体的な取り組み事例を確認した。ヒアリングの中で、発行物やジオパークの商品開発、体験ツアーの開発、ガイド養成等達成されている項目や進捗している項目も確認した。
（昼食会） 	・祝　　雅子 ・西尾　顕子 （市民講座中級コース8期生） ・伊藤　文恵 （佐渡学センター臨時職員） ・中道　康夫 （佐渡山岳会会長）	昼食時間を利用して、市民講座中級受講の2名が製作した「ジオ菓子、小木海岸物語」と「ジオソープ」を紹介した。昼食は地元事業者が地域産品を使用したジオ弁当（佐渡ジオパークの説明付）。ジオ菓子については、佐渡産米粉を用いて宿根木海岸の溶岩を模していたが、ジオサイトの説明を付すことを提案した。
（貝立層見学） 	・安藤　卓也 ・山田　秋男 ・中川　茂 ・土屋　公啓 ・浜田　稔 ・青木　清 （沢根貝立層をよみがえらせる会）	地滑りによって植生に覆われ、見学不能となっていた市指定天然記念物の沢根貝立層の露頭までのアクセス道路を、近隣住民が私設した。代表の安藤氏（79歳）の「地元の小学生たちが露頭を観察できるようになり嬉しい」、と誇らしげに語る姿が印象的だった。しかし、露頭に産する貝化石の取り扱いについては、その持続可能性について課題が残る。
（拠点施設・佐渡博物館） 	・渡邉　剛忠 （協議会顧問） ・市橋　弥生 （協議会事務局）	佐渡ジオパークの拠点施設という位置付け。佐渡島の地質、自然、歴史、文化に関する十分な展示があるものの、佐渡ジオパークの展示は限定的であり、また、佐渡金山とジオパークとの関わりに関する説明はない。屋外には、佐渡で見られるほぼ全ての岩石が、年代順に展示されていた。しかし活用されていないせいか、石全体が苔むしており、岩石の特徴

		が観察しにくい。次年度に建設するガイダンス施設の開館に合わせ、各施設にジオパークの情報発信を効果的に行うための展示戦略が必要である。
2 日目 (年月日)		
（小木港佐渡汽船ターミナル） 	・深野　明彦 （佐渡汽船㈱小木代理店営業部長） ・宇治　美徳 （協議会事務局）	小木港佐渡汽船ターミナルには、佐渡島のみならず、男鹿半島まで入っている 4m×15mの巨大床面地形図が設置されている。フェリー乗降客が佐渡島の地形や海底地形を観察することができるが、「めざせ！世界遺産」の黄色い幟の方が目立つ。ジオパークを紹介する看板や案内機能がないので導線整備が必要。
（関係者ヒアリング） 	・木下　照明 （(一社)佐渡観光協会南佐渡観光案内所局長） ・池　　静可 （小木ダイビングセンターインストラクター）	小木港近くの「マリンプラザ小木」では、小木ダイビングセンターインストラクターからジオツアーの説明を受けた。池さんは佐渡の魅力に惹かれた移住者で、ジオパークを知る前はお客様を海で遊ばせるだけだったが、ジオパークの講座を受講してからは、シーカヤックで海から陸地を見ながら説明したり、青の洞窟を回る際に溶岩地形を説明するようになった。推進室と協働で、島内の親子体験シーカヤックを 3 回開催している。なお、木下さんに「佐渡ジオパークコーナーが端っこにあるので、もっとわかりやすい場所に移設してほしい」と依頼したところ、すぐにカウンターの中央に移設してくれた。
（沢崎海岸・筍岩） 	・市橋　弥生 （協議会事務局）	集落説明会をきっかけに、これまで海岸へ直接降りられなかった見学ルートを、住民自らが階段の整備を行った。これにより、従来よりスムーズに見学できるようになった。 沢崎海岸には枕状溶岩でできた筍岩があるが、波の浸食で少しずつ小さくなり、別の箇所ではツアー中に岩塊が一部崩落したこともあった。
（沢崎集落）	・中川ミキ子他 17 名 （沢崎集落住民）	沢崎集落では、推進室と協働で特産の岩のりを使った「沢崎のりノリわかめツアー」について住民から話を聞いた。 沢崎海岸やわかめのしゃぶしゃぶなど、地域住民は当たり前と思っていたことを

		実施したところ、参加者が喜んでくれた。それがやり甲斐につながっている一方、役員や出席者に負担がかかり、維持が大変と感じる声も聞かれた。審査員からは、無理のない形でのツアー継続のアドバイスを受け、続けられる形で頑張りたいという前向きな発言もあり、住民の強い意気込みを感じた。
（宿根木の横井戸見学） 	・阿部　研三 （佐渡ジオパーク認定ガイド）	認定ジオガイドの阿部さんから、横井戸を掘るきっかけが、北前船衰退に伴う農業への転換であったという背景や、ここに分布している地層が 1300 万年前に海底火山の噴火による水中火砕岩で、隙間がたくさんあるため、地下水をたっぷり含むことができる、と説明があった。 また、断層粘土になった面に沿って水が流れる事や、岩質が掘りやすく落盤しづらい事、横井戸は縦井戸よりもメンテナンスしやすい事など、横井戸の特性を丁寧に説明して頂いた。約 90 年前に、断層面の存在とその向きを理解したうえで横井戸を掘った先人の洞察力にも驚いた。
（宿根木集落見学） 	・阿部　研三 （佐渡ジオパーク認定ガイド）	重要伝統的建造物群保存地区に指定されている宿根木集落は、北前船で栄えた家屋がそのまま残っており、潮風から家を守る為に家の外壁を木で囲っている。また、水路に沿って家を建てた為、三角形の家があることや、地元の石の特性を利用して切り出した石垣等、地形地質・気候と集落の形成や歴史が分かりやすい説明だった。なお、わかりやすい説明をして下さったジオガイドの阿部さんは、このサイトを案内するのは初めてだったとのこと。目の下には隈が見えた。
（宿根木・茶房やました） 	・濱田　嘉夫 （ 茶房やました、宿根木を愛する会会長）	昼食は、宿根木を愛する会会長が営む茶房でのジオパスタ。地元宿根木の海岸で見られる水中火山岩を模したミートボールに、溶岩にみたてたソースをかける事で、火山をイメージしたパスタを考案した。店主から、宿根木の歴史や暮らしのほか、沢山の方が宿根木を訪れそれが地域の誇りでもあることを聞いた。

（事務局ヒアリング） 	・三浦　基裕 （協議会会長） ・越前　範行 （協議会事務局長） 他事務局６名	南佐渡離島センターで、事務局へのヒアリングを行った。 佐渡ジオパーク推進協議会会長の三浦佐渡市長からは、三資産との関わりや、世界遺産、金銀山の母体にあるものがジオパークであり、その一つ一つに磨きをかける土台がジオパークであるとの思いと現状を聞いた。 事務局からは、佐渡ジオパークの強みと弱み、その要因を聞き、今後早急に取り組む課題を確認した。